

6. “みんなで取り組む中心市街地のまちづくり”に向けて

茅ヶ崎市における中心市街地の活性化は、「市民・地域住民」「地域事業者・民間」「茅ヶ崎商工会議所」「茅ヶ崎市」からなるまちづくり主体が密接に連携し、必要に応じて支援関係を構築しながら、活性化施策の推進にあたって主導的な役割を担うコア組織を設立し、それらが中心となって取り組むものとします。

1 市民と事業者の主体的な取り組みによる協働の商店街づくり

地域の人材・技術を商店街活性化に活かすことができる組織づくり(市民参加の商店街活性化組織の設立支援)
既存商店会組織の再構築と商店会相互の連携強化(商店会活動活性化に向けての支援/商店会相互の連携に向けての支援)
事業者自らが事業実施の主体となる組織づくり(事業者自主まちづくり組織の設立支援)

2 住民参加による暮らしに身近なまちづくり

地域のコミュニティに根ざした地区毎のまちづくり組織づくり(住民参加の地区まちづくり組織の設立支援)

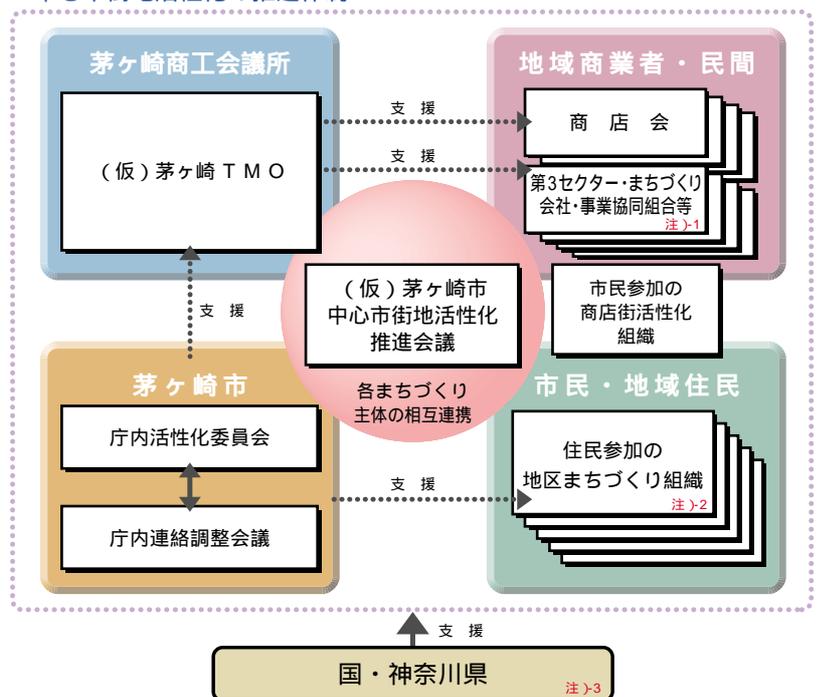
3 行政・商工会議所による戦略的な中心市街地づくり

行政による中心市街地活性化に関わる総合的・横断的な組織づくり(茅ヶ崎市における中心市街地活性化の推進・支援体制の強化)
商工会議所が中心となった商店街活性化の企画立案・調整を担う組織づくり((仮)茅ヶ崎TMOの設立支援/(仮)茅ヶ崎TMO設立のためのコンセンサスの形成/(仮)茅ヶ崎TMO構想・計画の策定)

4 市民・事業者・行政の協働による総合的なまちづくり

市民・事業者・行政からなる中心市街地活性化の進行管理を担う組織づくり((仮)茅ヶ崎市中心市街地活性化推進会議の設立)

中心市街地活性化の推進体制



: 表示は、各まちづくり主体が自主的に、あるいは相互協力により設立する中心市街地活性化を推進するコア組織として位置づけます。

: 注)-1、注)-2の「第3セクター・まちづくり会社・事業協同組合等」及び「住民参加の地区まちづくり組織」は、活性化事業・施策の進捗に合わせて設置・組織化されるものです。

: 注)-3の国及び神奈川県は、国の「中心市街地活性化推進室」や県の「中心市街地活性化推進協議会」などが挙げられます。